

公立大学法人大阪府立大学役員報酬規程(案)の概要

1 理事長の報酬

給料月額 1,146,000円(現行の府立大学長の給料月額と同額)

2 理事の報酬(常勤)

給料月額 906,000円から573,000円の範囲内で理事長が定める額

3 監事の報酬(非常勤)

役員手当 日額 40,000円

4 常勤の役員に支給する手当

手当の種類	支給額	備考
調整手当	一般職員に準ずる額	給料月額の10%
通勤手当	同	交通機関利用の場合、定期券の価額
単身赴任手当	同	基礎額 23,000円 距離区分に応じ加算(限度 45,000円)
賞与	年間3.3月分	100分の10の範囲内で法人及び当該役員 の業績を反映。

5 減額措置

府の給与減額措置に準じ、以下の減額措置を講じる。

給料及び調整手当の2%を減額

賞与の10%を減額(平成17年度から平成19年度までの3年間の時限措置)